

令和 元 年度 政 務 活 動 費 支 出 整 理 簿

会 派 名 新 緑 ・ 無 所 属 の 会

氏 名 山 名 文 世

項 目	研 修 費		
費 目	旅 費		
整理番号	月 日	支出額 (円)	支 出 内 容
1	7 / 29	33,300	地方議員研究会セミナー 旅費・宿泊費（東京都中央区） （日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
1-1	0 / 0	0	JR乗車券・特急券 八戸⇄東京 21,700円
1-1	0 / 0	0	東京都宿泊代 11,600円
2	10 / 29	80,800	第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知 旅費・宿泊費（高知県高知市、四万十市）（日程・場所等は調査視察等届出書等に記載）
2-1	0 / 0	0	航空券代 羽田空港⇄高知空港 30,680円
2-1	0 / 0	0	モノレール代 浜松町⇄羽田空港 800円
2-2	0 / 0	0	JR乗車券・特急券 本八戸⇄東京 21,840円
2-3	0 / 0	0	高知市宿泊代 26,000円=13,000円×2泊
2	0 / 0	0	空港連絡バス代（高知空港⇄高知市内） 1,480円=740円×2
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
小 計		114,100	備 考
合 計		114,100	

※案分による支出の場合は、案分率等を支出内容欄に記入してください。

第3号様式（第6条、第8条関係）

令和元年6月26日

会派名 新緑・無所属の会  
代表者名 伊藤 圓子 様

氏名 伊藤 圓子



### 調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 伊藤 圓子 議員

---

- 2 期間 令和元年7月29日(月)～令和元年7月30日(火)
- 3 場所 東京都中央区
- 4 目的及び内容 地方議員研究会セミナー
  - ・福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て支援政策
  - ・教育先進国フィンランドから学ぶ教育政策
- 5 支出可能額（上限額） 51,720円  
【内訳は、旅費額計算書（第4号様式）に記載のとおり】

第4号様式 (第6条、第8条関係)

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎					
行	日	時刻	区分	基数	単価	金額	備考	
行き	7/29	八戸駅発 10:16	早見表					
	7/29	東京駅着 13:04						
帰り	7/30	東京駅発 14:20						
	7/30	八戸駅着 17:04						
<b>経路・滞在地</b>  7/29 (月) 10:16 八戸駅発(はやぶさ14) 13:04 東京駅着  14:00~16:30 地方議員研究会 「福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て支援政策」 会場： TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター (東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング)  東京都泊  7/30 (火) 10:00~12:30 地方議員研究会 「教育先進国フィンランドから学ぶ教育政策」 会場： TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター (東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング)  14:20 東京駅発(はやぶさ25) 17:04 八戸駅着			鉄道運賃		631.9k	9,610	17,280	八戸⇄東京(往復割引)
			急行料金	特	2	6,160	12,320	八戸⇄東京 631.9k
				急				
			特別車両料金		1	4,110	8,220	八戸⇄東京 631.9k
			航空運賃					
			バス運賃					
			宿泊料		1	13,900	13,900	7/29 東京都
			旅行雑費					
小計						51,720		
合計(小計×人数)						51,720		

第5号様式（第6条、第8条関係）

令和元年8月21日

会派名 新緑・無所属の会  
代表者名 伊藤 圓子 様

氏名 伊藤 圓子



### 調査視察等報告書

令和元年6月26日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 伊藤 圓子 議員
  - 2 期間 令和元年7月29日(月)～令和元年7月30日(火)
  - 3 場所 東京都中央区
  - 4 行程 八戸～JR～東京  
東京～JR～八戸
  - 5 支出額 33,300円
  - 6 概要 別紙のとおり
-

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	1-1
領収書等貼付欄					

領 収 証

伊藤 圓子 様

2019年 7月23日

金21,700円

ただし、乗車券類代  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
本八戸802 No.000002

領 収 証

伊藤 圓子 様 No. \_\_\_\_\_

金額	¥	1	7	6	0	0
----	---	---	---	---	---	---

取 入  
印 紙

内 訳 但 宿 代 として  
現 金 2019年 7 月 23 日 上記正に領収いたしました  
小切手  
手形

**MDIトラベルプラザ**  
青森県八戸市大字十六日町17番地マイビル2階  
TEL (0178) 72-3030  
FAX (0178) 72-3031

消費税額等(%)

コクヨ 945-890

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

教育と福祉の先進国を学ぶから学ぶ

子育て支援策・教育政策

主催 地方議員研究会

講師 水野達朗

場所 東京都

TKP東京駅 東洲カンファレンスセンター

日程 令和元年7月29日

～7月30日

NAME

伊藤 圓子

# 教育と福祉の先進国「フィンランド」から学ぶ

## 福祉先進国から学ぶ子育て支援政策 (フィンランド)

主催 地方議員研究会

講師 水野達朗  
(家庭教育支援センター・ペアレンツキャンプ代表理事)

場所 東京都  
TKP東京駅入皇州カンファレンスセンター

日時 2019年7月29日 14:00～16:30

◇ 講師 水野達朗氏

1. フィンランドの子育て支援政策の現状

- 社会福祉サービスは  
北欧諸国では、  
• おおの個人が自立して日常生活を送るよう支援すること  
• 自立とは、自己決定権をもって生活すること。  
• フィンランド風 自立  
自己完結型自立ではなく相互実現型自立 (助け上手、助けられ上手)

○ 子育て政策の特徴

① 出産時に手厚い育児パッケージを付

- ベビーパッケージ (現物支給) が  
1702-0 (約22000円) のどちらか選択  
※ ベビーパッケージは2倍の获得感が人気  
※ 2018年刊 ベビーパッケージの交付は64%に増加

② 充実した産休・育児休暇

- 産休・育児休暇合わせて263日  
(勤務日換算一日曜日は含まず)
- 産休 (母親休業)  
産前30日からの勤務日105日
- 育児休暇 (親休業)  
産後休業終了後から勤務日158日
- 育児休暇は父も取得可能  
(30%の男性取得  
... 共働きは当然)

③ 出産前後の父親休業の例、母親の  
母親休業、親休業中では20%以下  
3週間分では、取得でき、取得率は  
80%。

母親の休業家内での育児取得率は25%

④ 休暇中でも給与(月給)の約70%  
は保障される。(課税別)(社会保険)

⑤ 親は雇用を維持します。子ども  
3歳になると無給休暇を取得  
し、家庭で育児をする権利がある。

⑥ 子育てに関する手当

- 出産補助金(1702-0) } 出産時  
(又は育児パッケージ)
- 母親手当 ... 産前14日~産後94日  
(勤務日105日分)  
KELAが最初の56日間は月給の90%  
それ以外は87% (課税別)
- 父親手当 ... 任意の産休の24日  
(勤務日54日分)  
連続で小さい割合に取得でも可能で  
月給の70~75%支給 (課税別)
- 親手当(育児手当) ... 母親が終了後94日  
(勤務日158日分)

⑦ 児童手当(月額) 生後から満17才まで

- 子どもの数により異なる  
1人目 95,752-0 (約25,000円)  
~ 5人目 174,272-0 (約22,000円)  
6人目以降は " " " "  
母子・父子家庭には 48,552-0  
(約6,300円) 加算

⑧ 子ども 9ヶ月~小学校入学まで  
保育手当をもらうか、1社は無料の  
保育園に通うか、で異なる

⑨ 子ども 17~27歳の時、親の未婚  
両親が未婚の場合、部分育児手当を  
支給

上記の子育てに関する手当は、⑤ 社会  
保険庁(KELA)が支給される。

⑩ 就業前教育(ワリスクール)の義務化

- 就業前1年以内、午前中
- 自治体の管轄。
- ワリス校 **13**人 (物予めいは20人)
- 小学校に通わず基礎を学びつつ自己目的
- ⑪ 自己肯定意識と学力を強化  
ワリスは幼児教育教師や言語学校  
専任教師が担当



### ④ 保育制度

- 1973年 保育団法
  - 全ての子どもに保育施設を用意するに依り自治体の義務とする。
- 1996年 改正
  - 母親の就業有無に関わらず誰かの保育園に入れること
  - 主体的権利が子どもに与えられる。
  - 自治体は保育場所を24時間確保することが必要

保育形態は「在宅・自治体・民間」という3つの選択肢があるが、90%以上は自治体の公的保育を利用。

### ⑤ 出産翌月から7ヶ月の母子育児支援 ほぼ7ヶ月の母子育児支援が実現されているのか。

### 2. 7ヶ月の母子育児支援

～ 妊娠から出産～ 子どもの自己認識  
 全のステージの相談に対応する  
 ワンストップの拠点がある。

拠点の1-ポイントが母子の話し合いの場。連続的に信頼関係を築く。拠点では情報共有により迅速なスムーズで適切な対応を可能にする。

#### 拠点(ネウボウ)

同じ専門員(主に保健師)のやりとりで連続的に個別対応する。担当者が母子、家庭の状況を子どもと把握でき、必要に応じて適切な対応をする。

- 保健師の活動 (子育て支援の核)
  - △ ⑤では 担当保健師制 (母子保健に特化した地区担当制)
  - △ 保健師の担当数
    - 出産ネウボウ 最大で妊婦76人
    - 子育てネウボウ 最大で子ども34人
  - △ 保健師活動の力点とアプローチ
    - ポイント①-④が中心。
    - ⑤ではネウボウ導入後、児童虐待の数が減少... ネウボウで「母子のケア」に「母子のサポート・リスクの軽減、親の早期発見と早期対応、社会との接点づくり等」が実現されてきている。
    - このように、予防的アプローチをリスクを下げるアプローチでありユニバーサル型とされている。ランダムでは打症療法ではある。予防対策に力点を置く。
  - \* 日本の場合、虐待の深刻な問題発生後と疑われるケースで対応するというハイリスクアプローチ。(打症療法)

### 母子保健制度の特徴

- △ ⑤は 全国一律でシンプル
- △ 経産省・保健省、乳幼児健診では妊婦のケアと父親(パートナー)、家族/近所が対象となっている。
- △ 乳幼児健診の頻度は1回と比べ、担当保健師は15回、医師は4.5回と⑤は充実している。⑤は集団では4回、個別は1回の面談を30分から1時間と丁寧に行われている。(深刻な問題や早期発見、早期対応で予防)

### 3. フロントのネウボウとは

<ネウボウとは>

- ① NEUVOLA 自治体の運営  
フロントで制度化されているインストラップ型の子育ちの拠点で利用は無料。

NEUVOLA  
アセス 場所

- ② 出産ネウボウ  
妊娠期の家庭を対象
- ③ 子どもネウボウ  
誕生後から就学前までの子どもと家族を対象

- ④ ネウボウの利用  
妊婦の 99.8% が利用  
出生児の 99.5% " "

#### ⑤ 特徴

1人のネウボウ保健師(ネウボウおはさん)が継続的に担当  
(医療的・子どもの成長等育児も家庭等が中心であり自己相談)  
必要に応じて専門機関(質に繋い)  
ネウボウおはさん0-27歳まで

#### <ネウボウ成立の背景>

- ・ 1917年DIPより独立当初経済状況悪く現在の福祉国家とは[子育]遠からず
- ・ 妊婦死亡率・乳児死亡率共に高かった。
- ・ 1920年初頭の民間グループによる「妊娠期から出産期にかけて母子保健の取りこみ」が「出発点」(小児科医・看護師・助産師による有志)

母子の生命の安全確保を最優先課題とし取り組む。

- ネウボウ 民間グループ 1922  
(政監 845折 - 主にヘルズキ)  
妊婦健診の未受診を減らすための新機軸打ち出し  
意見ハック——この合計(原物給付)

- 1937年  
低所得者及対象の母親手当の制度化(全国)

- 1944年  
ネウボウを国で制度化  
(政監 3005折)  
・ 地方自治体には  
出産ネウボウ)の設置義務付け  
子どもネウボウ

- 1949年  
・ 母親手当制度 --- 所得制限撤廃  
・ 助産師による自宅訪問支援事業開始

- 2019現在 (政監数 8235折)

- ⑥ 1.おける児童虐待はネウボウ導入後激減  
15才未満の子で10万人以上の虐待死亡者数の推移
- |           |               |
|-----------|---------------|
| 1921~1923 | 5.3人(ネウボウ未導入) |
| 1967      | 2.1人          |
| 1991~1995 | 0.77人         |
| 2006~2010 | 0.36人         |

これは

- ⑦ ネウボウの「ピル-イン-プラ-40」効果し予防の機能に果した結果である。(未然防止)

### < 現在のネウボウ > 約90年より比べ大きな変化

① 変化1  
医療モデルから生活モデルへの転換  
 ネウボウの相談が医療面だけでなく、子どもの成長や育児、家庭に  
 関する悩み等多様化  
 ⇒ 医療専門家の人材から  
 ネウボウ保健師が中心に

② 変化2  
ワンストップ化 (支援の連続性・貫性向上)  
 「子どもネウボウ」「子育てネウボウ」を  
 統合  
 → 妊娠中から出産後までワン  
 ストップ化する中で、同じネウボウ保  
 健師が母子及び家族全体  
 の相談支援を担当

③ 変化3  
連携・ネットワーキング化  
 ネウボウ保健師が保護者と  
 医療機関専門機関とをつなぐ  
 コーディネーター役を担う

以上のような変化により、ネウボウは  
切れ目のない子育て支援の  
中核的存在となっている。

### < 特定の対象者向けネウボウ >

- ① 青少年ネウボウ  
22歳未満の避妊・妊娠相談等
- ② 避妊ネウボウ  
22歳未満の避妊・家族計画相談等
- ③ 家族ネウボウ  
13歳未満の子どもの家族を対象  
離婚・別居等による家族関係  
家族問題への支援

### < ネウボウの組織体制 >

- ① 出産ネウボウ  
保健師又は助産師1人及び妊婦76人  
医師1人及び妊婦600人程度
- ② 子どもネウボウ  
保健師1人及び子ども340人程度  
医師1人及び子ども2400人程度
- ③ 統合型ネウボウ (①+②)  
保健師1人及び妊婦産婦38人程度

### 4. ワンストップのネウボウを目指す未来

< 教育と福祉の連携 >  
 ネウボウができて 就学前と後の  
 切れ目の課題となる。  
 ⇒ 教育と福祉の大勢になる  
 ④ は 学校と保健師は 教育文化  
 省ではなく、福祉保健省の管轄  
 就学前のネウボウに変わり、学校  
 保健師の 家族の同意の必要に  
 状況によって存在しなくなる。

\* 日本では養護教諭が中心。文科省の  
 管轄で ④ の保健師の役割が  
 限定的役割

### < ④のネウボウの仕組み >

- ① ④では Valvia (ヴァルヴィア) という  
 監督機関が自治体  
 サービス提供を施行している。否か  
 (法外に認可) 子育支援  
 水準に達しない場合罰金を科す  
 ことあり (最大で2万2千円、240万円)  
 ... 日本にはない
- ② ④では保健師の養成レベル高し  
 幅限の大きい (社会的地位高)  
 ・ 保健師に心して研修の必要有  
 ・ 医師と保健師の立場は対等

< フランツから見た日本の課題 >

< フランツの新取組「家族センター」 >

○ 日本の家族不十分

- ・母子保健法を改正し (0429. 4/1施行)  
子育世代包括支援センターを法定化  
(法外では母子及市包括支援センター)  
... 2020年度(令和2年)拡充計画

「家族センター」

家族全体の幸せを追求してこれに  
ポイントは、教育文化省と社会  
保健省の協働で取り組む。

○ (F)から見た日本の課題

< 特色ある自治体の不十分 >

- ① X子イカレアから中心となっている  
→ 身体面においては生活、メンタル  
面等々も重要だ
- ② 保健師の数が足りない  
→ (F)もまだ足りないという状態  
日本の少子化の比ではない
- ③ 保健師のレベルアップの必要性有  
→ (F)は養成に力を入れており、ハイ  
レベルである。
- ④ 健康診断や検診回数  
増やすべき  
→ (F)は比較的少ない
- ⑤ 家族全体への支援を強化
- ⑥ 日本はハイスクアプロード (予防療法)  
の主眼は、早期発見と予防である  
ポピュラーなアプロードが必要  
→ この概念があることが重要
- ⑦ 日本の文科省は、地域の人を巻き込  
み、学校の負担軽減と地域の人  
の生活に繋げる... としている  
→ しっかりとしたプログラムを  
実行すべき
- ⑧ 医師や医療機関との調整が  
必要

○ フランツ-市立 パハキリンネ、不十分  
(一般版207)

- ・ 学校に近接地にある地域  
複合施設(図書館、歯医者、学童)の  
中に不十分を設置  
→ 日常的に行ける場所に設置し  
利便性を高めている。
- ・ 不十分には5人の保健師と1人  
のソーシャルワーカーがあり、保健  
師1人あたりが妊婦25~30名を  
担当
- ・ 子どもの数は260名(ほぼ)非常勤で  
医師も在籍している

○ 広島-市立キリキリ、不十分

- ・ ショッピングセンターにある新しい  
タイプの不十分(生活圏内に設置)
- ・ 昔ながらの学校や公民館タイプから  
近年はこのタイプが増えている
- ・ SCIRIAは、図書館、行政センター  
のKIRA、クリニック、検査施設。  
若者の利用が中心で、行流地  
ている。

# 所管

○ 日本において自治体主体の取り組み  
 を行っているネウボウの大方は、**(F)**の心  
 とこほりをしていて、しかしそのほかの  
 ネウボウでは必ずしも理念をしっかりと  
 すべきとの講師の指摘は厳しい。

○ フォンテの子育ち支援政策の根拠に  
 なる「地球村の子育ち支援」。その  
 中での実現されているか。  
 その拠点となっているネウボウは、妊娠の  
 子と母の自立を促すための「子育て  
 支援センター」を創設し、子育て支援  
 活動の拠点を設けている。

○ ワンストップ拠点の「子育てセンター」(保健  
 師の中心) 母子家族と連携的  
 に情報交換を促し、必要の場合には  
 医療、福祉系、教育系等の分野の  
 専門機関に繋ぐ。子育て支援  
 活動の拠点。子育て支援センター  
 へのアクセスを向上させている。

○ この拠点での保健師の役割の確保を  
 するべく、質(担当業務の専門  
 性)とその裁量権に焦点を  
 (F) との比較は難しいが、現状の  
 日本は自治体ネウボウの機能は  
 地球村の子育ち支援を可能にするた  
 らうかとの問いには「十分ではない」

○ 保健師活動の観点で (F) との大きな  
 違いは、ポピュレーションアプローチ  
 の活用(特に高齢者のケア)と、深刻  
 な問題を予防している点である。

○ ネウボウ保健師は、遠隔地に拠点を  
 するなどの特徴。これを実現している  
 日本は自治体にはあるが、必ずしも  
 すべては、このようにして、むしろ  
 逆で、何れも情報交換を促す  
 ネウボウと関係する母子、家族は  
 心強く感じている (F) である。

○ ネウボウ保健師の人数があるという  
 人の地球村の日本では問題で  
 ありません。

○ 幸福度ランキング2年連続一位のフィンランド。  
 国民の幸福観は幸せを感じられる  
 育ちの根拠にあるという。この考えは  
 感謝。フィンランド人は森を歩くこと  
 が好きで、自然を享受する権利を大  
 切にしている。この育ちの幸福観  
 は「自然」。(スウェーデンは自然に新  
 住人に幸せを感じるときはどんな時か  
 と尋ねたら、同じような答えを返して  
 きた。森に1分、木を通り抜ける  
 爽やかな風を感じるとき... )  
 ちなみに、日本の幸福度は2018年  
 は54位、2019年は58位であった。

○ また1人当たりの名目GDPは世界15位  
 で、2018年は49,845 (US\$)。日本は  
 26位の39,306 (US\$)で実生活  
 での豊かさも高い。

○ (F) では、男性の育児参加は当然のこと  
 である代わりに、自分も育児を  
 楽しんでほしいという声が多いという。  
 また、子育てフリーも進んでおり、  
 人権の重視はごくごく普通なこと  
 であり、政策の根幹に人権の考  
 え(哲学、理念)がある。

○ 冒頭で述べたように、(F) のように  
 促すにはネウボウでは必ずしも  
 支援を人権を導く理念を  
 構築してもらう必要がある。

○ (F) ではスタート時点から意識を  
 進化させてきたネウボウである。  
 入居は入居後と称するネウボウ  
 スタートした。その名を  
 市民のニーズに  
 応じてネウボウと母子は進化して  
 いく柔軟性をものに支援に期待  
 している。

教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ

教育先進国から学ぶ 教育政策

日程 令和2年7月30日

10:00 ~ 12:30

NAME

伊藤 麻衣子

◇ 講師：水野達明氏

家庭教育支援センターパレンキョント代表理事

2019年3月にフィンランドの国交記念事業で(文科省主催)

家庭教育分野からの参加で視察した際の報告

### 1. フィンランドの教育行政の現状

○ 国土は日本とほぼ同じ面積で人口は約550万人(2017/現在)。北西部はフィンランドで居住地域は南部。首都はヘルシンキ(約63万人 2016/2月)。

○ 共和制で一院制(議員任期4年2008)

○ 2019.2018年度の国連SDSNにおける幸福度ランキングで1位。

○ 合計特殊出生率は1.57で3位の低いわけではない(日本は1.43(2017) 世界184位)

○ 他の北欧諸国と同様高福祉高負担の政策で、中核的福利の福祉政策を採用してきた。

○ (パートタイム) 日本・日本では1500~2000円かフィンランドでは4500~5000円と高い)

○ ムーミン・ディーンが国産のチョコレートである。この消費世界に位する。またフィンランドのキーウゼーのフ。

### (1) 生徒の学習到達度調査(PISA) OECD

○ PISA読解力は日本よりフィンランドは高いが、科学的・数学的リテラシーは日本の方が高い(2015年)

○ OECDの公費教育支出の対GDP比トップは北欧でフィンランドは5位。

日本は28位で1位フィンランドの1/2以下と低い。PISAの結果は日本の教育力は低い公費負担に比べて高品質の視察している二つ見られる。

(2) 高等教育(大学)への支出では、フィンランドは突出した公費負担が低く私費負担は極少。日本はOECD中で最も公費負担が低く、圧倒的に私費負担による支出で、家庭の教育費負担は大きい。

### (3) 教育大臣 フィンランド

○ これは長年フィンランドに反戦してこのPISA(当時)の崩壊後20%の高失業率と不況の1990年代にこの国最大の見直しに「リト」と掲げ教育を発展させた。

○ 1994年に教育大臣に就任したオリベッカ・ハルネンの教育現場に大きな裁量権を付与した教育改革を断行した。2000年のPISAで世界1位に回復した以降はトップキーウゼー(今は67歳)日産記に於ける知識量に於ける言語化と分析力が高い。この期間に重視教育。

⑤ = フランスの略

○ フランス(以下⑤)では小中貫校で6-3-3

日本の一学年は⑤ではフルースクール生  
(就学前教育学校6年)

⑤の一学年は日本の二年生

○ 教員の働き方改革

1) 先生、学校がしなくてはならない業務

2) " " がしなくてはいい "

3) " " がやなくていい業務

3)については、朝の見守りなどは地域  
人材や専門人材が担う

教育に要念できる方々に重点

2)3) 外部人材のマネジメントが必要

○ 教師は、異動ナシ

自ら異動を望むに限り異動はいい

ので、それ以外の地域に根差した教育  
を可能にする

○ 教育に南の友生と家庭に禁止(無償  
化といふのも厳しい)

○ 教員免許 ⑤は教師は4割の41+で

日本は 学士4年で取得可 専攻の専攻

⑤は、学士3年、1修士2年の計5年

二の七実習が必要で、日本よりも1割  
くらい難しい。

○ 教員採用

日本は、教育委員会(県教委)

⑤は 各学校の校長

校長は、自分の教育理念を実現させる  
人材を採用する権限がある

2. フランスの学校教育制度の比較

○ 小・中でかなり個別 留年率は高い

○ 就学前教育学校(エシクール)

・ 2001年に無償で制度化、2015年より

義務化(6歳児対象(日本の一学年)で

保育園の学校に併設されている。この向

向に、年4回は小学生と同等にプレイで遊ぶ

機会が設けられている。

・ 小学校との連携で、入学前に十分に子ども

保護者ともにどのお子に学校になじんでもら

うかに意を注ぎ話し合う。

○ Yアケム

・ 学校毎にYアケムを設置(保健師

カリエール、7-3歳児7-10歳)

※ ⑤の保健師は社会保健省の管

轄の職員(大抵学校の常駐他国同様)

・ Yアケムに発達障害児の見極めや

家族由の肉親の場合、家族が

子と医療機関に繋げる。

○ 家族2-4制度

市町村の職員で、子どものいけいけの

手助けがある。

○ 一学年生徒数 20人前後

○ 不登校等困難児への対応

市内の各区の学校のうち1校ずつ

困難児への対応のために少人数

クラス(ミニミニクラス)があり、大人3人

配置し最大6人まで受け入れる。

在籍は1年4月、他の学校のクラスに

戻すための一時的な場所としての位置付け



\* (F)にも、二十の存在あるが早期から個としての存在をする。

### 3. 教育施設のコンセプトの違いから考えるフィンランドの教育の方向性

\* JOPPO (JOP) プログラム  
・ 中学生対象で、未達成の科目の授業を受けられる。  
・ 職場研修 (学校外での活動) により、必要な単位を認定する。

- 教育施設のコンセプト (図書館)
  - ・ 人々集まり一緒に過ごす場所
  - ・ 町の人々に開かれた文化の発信地
  - ・ 家族が一緒に楽しめる場所
  - ・ 生涯学習の拠点
  - ・ ICT活用によるコミュニケーションの場
  - ・ サービス水準が高い

○ 教員の負担 (報酬は希望なし) 無し  
日本のように活動は多く、16時には多くの教員は帰宅。生徒は放課後地域のスポーツクラブ等に通う。

### \* ヘルシンキ中央図書館

2018年12月開館 (建国100年記念)  
1億2000万 (32120億円) の建設費  
オープン3ヶ月で80万人利用  
多様な施設機能を有する  
例として、イベントスペースでは子供系、サークルのイベントが多い  
音楽・勉強のスペースも3Dプリンターもミニも備え使用料は非常に低く設定。TV・パソコンゲームスペースも  
例、スポーツのための部屋もあり、学術的映像を観るスペース等レベルの高い技術も最先端を身に着けている場所となっている。

○ 教育サービス  
・ 国家としては全ての子どもに等しい質の高い教育を施すことを目的としている。

・ このためには子どもの生活圏 (家庭も含め) の安定が必要で、学校と保護者の連携を非常に重要と考えている。

○ 一番重要視しているのは、生徒自身の主体的な参加で子どもが自主的に学ぶ努力を促している。

○ ナショナルカリキュラムは、理念と各学年ごとの取得単位のみ。  
目的達成のため具体的なカリキュラムは自治体や個人に、特に校長の裁量による。

○ (F) の小学校には、校舎の一角が地下に設置されており、食糧、水の備蓄がとれている。

・ 学校には、図書室 (室) と音楽室が併設されており、教科書は10人1冊で共有している。

・ 給食は世界有数の品質といわれるヒューズスタイル (自校製) で、近隣の保育園等にも提供されている。

### 4. 好むフロンティアの子どもの学力が高いのか？

#### ② フロンティアの教育のポイント

- ① 教育費が無償  
(保護者の負担を禁止)
- ② 就学前教育が義務化
- ③ 学校間格差が小さい
- ④ 教員が優秀で尊敬されている
- ⑤ 学校も教師の裁量が大きい
- ⑥ 課外活動で柔軟に進級  
(一定レベルに達しないと留年する  
留年制度あり、留年率は高い)
- ⑦ 学校内での柔軟な特別教育  
(児童生徒に行える段階的支援)
  - 1) 特別支援 (教師と保健師の連携)  
医師の診断があるケース。  
声いじりや発達障害の子も
  - 2) 予備校並みの支援  
1) 学力が伸びない子に合わせた支援  
保護者との話し合いの上、期間  
限定で小クラスに入る
  - 3) 普遍的な支援  
特定の科目の苦手な場合  
1~2年間の補習を行う。
- ⑧ ICTの活用
- ⑨ グループ学習
- ⑩ 学びと遊びのメリハリ
- ⑪ 図書館等教育施設充実
- ⑫ 教育目標の明確

#### ① 教育の無償 (資料P46参)

このことには、他国に見られる貧困に  
よる悪循環も連鎖を生じにくい  
親の収入の多くに比べて就学可能で  
ある、分給大学の無償化(授業料は  
あり、さらにKELA(フロンティア社会保険庁)  
が直接学生に経済的援助を行っ  
ている。(奨学補助金、一般住宅手当、政府  
担保の学生ローン)  
( )のすべての支援制度を1月12月17日  
現金で得ることもできる。

#### ② 就学前教育(プリスクール)・自治体管理

- ・ 6歳前後の子は1年、年がやプリスク  
ルで過半数を義務付けられている。
- ・ 1クラス最大15人、(目的は20人)  
幼児教育教師も基礎的教師と相当  
・ 学びを促し、自己肯定意識と学力を  
を強化し、学校に進む前の基礎を  
作ることに目的としている。

#### ③ 学校間格差が小さい

- ・ ⑦の私立学校は全体の1%の力で  
25%は無償。大半は私立国立(20校)
- ・ 国全体の質の高い公教育を求めている。  
就学無し
- ⑧ Eリート教育より公平な教育を重要視  
してあり、格差のない公教育の充実が  
⑦の教育レベルを高める結果を出し  
ている理由の一つと見られている。

#### ④ 優秀で尊敬される教員

- ・ ⑦では教員養成コースの人気で入学  
試験は難しい競争率が高い。  
筆記試験、ケース別試験、グループ試  
験の各段階でふるいにかけられ  
最終的には10%程度の合格
- ・ 教員養成過程で専攻3年、修士2年の  
修業が必要。
- ・ 大半は専攻教育実習。専攻3年と  
修士1年を合わせて教師としての学習を  
重ねる。
- ⑨ 教員は、毎年大学で研修を受けると  
義務付けられている。
- ⑩ 最大5年の契約で、優秀な教員は  
これに更新され、望み通りの教員しか  
送り出さない仕組みになっている。
- ⑪ 以上の他に、優秀な人材は  
教員には好むが、専攻士としての職業で  
子供の心の健康の職業で、人気上位  
である。
- ⑫ 学校も教員に与えられる信頼感が高く  
その分、教員に多くの権限が与えられて  
いる。

# 所感

⑤ = フランスの略

○ 我国は先進国中でも急速な高齢化・少子化が進み、人口減少の一途を辿っている。この国境の世代の二世は経済低迷時代の中で就業困難な氷河期にはおられ世代で 8050 問題として危惧されている。この世代の(大人)の子も問題が深刻であり人口減少対策の子育て支援でも行政の限界がある。

○ フランスでは子どもが権利が強い国で、教育を受ける権利が重視され学校も休む権利は認められたい。自立して権利を侵害するようになる。よって不登校になっても多様なプログラムにより復学支援をする。学校は自立させるための役割があると自負している。

日本の場合には、休む権利を認め、フレックシブルに認める流れとあっており復学支援が奪われるという⑤とは逆方向に支援策を向いているという点に認識を新たにさせたい。

○ 驚かすのは、1990年代、貿易依存度が高い連年崩壊し、フランスは不況に陥いるが、「教育は、人々の宝である」との方針のもとで、矢張り期間で PISA の世界一を達成させたことである。しかも 29 歳という若く、教育大臣が示した方針であることは驚き感に満ちた。教師の立場は、カリのエリートかつっており、尊敬されている。勤務は 16 時間程度で、部活動などは担っていない。我国ではよやく教育界でも働き方改革が叫ばれ、若化しているが、⑤は、この点でも先進的である。

○ ⑤の教育は、主体的、対話的で深い学びができるが重要視している。日本もこの方向にさらに向かうようにと講師は、力説した。

○ フランスの子どもの学力が高いのだから、

格差のない公教育の充実が教育レベルを高めているということと、教師のレベルが高く信頼されているということ。また、主体的に子どもに学力を高めることに力を入れていること。教員研修にレベルアップを自ら努める(毎年大学の研修や義務)が、

全国共通のナショナルカリキュラム(学校指導要領)はあるが、その内容もどのような方法で履行するかは、教員に任せられている。つまり教員自身が授業の進め方を決めることができ、教員のやる気を引き出せる。

また、部活動もよく、教員は子どもと向かい合う機会に思えることができる。

(入学式も、卒業式も無い。修学旅行も無い。遠足は年1~2回、進路相談は専任家が担当。)

また、⑤は少人数教育という特徴。日本は多過ぎると思ふ。

(20人前後の⑤と35人学級の差は大きい)

○ 1994年に初めてスウェーデンにテマグループ訪問し、そのスウェーデンの小学校の授業を参観した。5年生のクラス15~6名で床に座り、(丸くなる)授業は進められた。子どもから出されたテーマと先生話し合う。時々先生も相違を打ったり、疑問を投げかけたりして、テーマから算数の場面、社会問題の場面、自然と環境の場面等に話をつけて話し合い(グループワーク)の中で、学習を深めている。いわゆるマルチリテラシーがある。傾いて参観もしながら、子ども達のコミュニケーション能力にも、先生の力量にも驚かされた。

フランスでは、2016年改訂されたナショナルカリキュラムに明記されたグループ学習の179マルチリジションが重視されている。

⑤の2015年から義務付けられた就学前教育は、スウェーデンでは1994年時には既に実施されていた。名称は「学校前学校」で、小学校に併設され、廊下の扉で区切られているだけである。小学校の授業中は扉が閉じられ休み時間、放課後はオープンになり、自由に行き来できて、専ら学前の子を育てる。自然と小学校に馴染むことができる。

スウェーデンに20年以上遅れた取り組みである⑥の短期での教育改革は成功し、今や教育大国として堂々と世界をリードしていることに感銘した。

- ⑥は読書量の世界一である。⑥の年間授業日数は日本より30分40分程度少ない。しかしその分読書をする時間がある確保ができる。塾生も無いので、休みの日に図書館利用は高い。読書量が多いと読解力が身に付き学力向上にも繋がるという考えられている。

- 日本は、当面ではフランスに決して負けてはいけぬ。⑥の教育目標「社会で生き抜いていける自立した人」を育てようとして、子どもたちの教育システムは参考にしたいところだ。

第3号様式（第6条、第8条関係）

令和元年9月3日

会派名 新緑・無所属の会  
代表者名 伊藤 圓子 様

氏名 伊藤 圓子



## 調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 伊藤 圓子 議員
- 2 期間 令和元年10月29日(火)～令和元年11月2日(土)
- 3 場所 高知県高知市、高知県四万十市
- 4 目的及び内容  
第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知
- 5 支出可能額（上限額） 135,600円  
【内訳は、旅費額計算書（第4号様式）に記載のとおり】

旅 費 額 計 算 書

旅行日程			旅 費 計 算 の 基 礎							
行き			区分	基数	単価	金額	備考			
	10/29	八戸駅発 8:11								
	10/29	高知駅着 17:41	早見表							
帰り	11/2	高知駅発 8:01								
	11/2	八戸駅着 18:13								
経路・滞在地  別紙日程表のとおり			鉄道運賃	1,544.1k	17,090	30,760	八戸⇔高知 (JR四国加算 260円含む)			
			急行料金	2	6,270	12,540	八戸⇔東京 631.9k			
			特	2	6,460	12,920	東京⇔岡山 732.9k			
				2	1,100	2,200	岡山⇔高知 179.3k (乗り継ぎ割引)			
				特別車両料金	2	4,190	8,380	八戸⇔東京 631.9k		
			料 金	2	6,600	13,200	東京⇔岡山 732.9k			
				2	2,800	5,600	岡山⇔高知 179.3k			
				航空運賃						
			バス							
			東京モトル							
			宿泊料	4	12,500	50,000	10/29~30 及び 11/1 高知市内 10/31 四万十市内			
小 計						135,600				
合 計 (小計×人数)						135,600	1名			

◆第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知 視察日程表 (Hコース)

【視察期間】令和元年10月29日(火)～11月2日(土)

月日	行 程	宿 泊														
10月29日 (火)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 15%;">八 戸</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">JR はやぶさ10</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">東 京</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">JR のぞみ29</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">岡 山</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">JR 特急南風15</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">高 知</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8:11</td> <td></td> <td style="text-align: center;">11:04 11:30</td> <td></td> <td style="text-align: center;">14:50 15:05</td> <td></td> <td style="text-align: center;">17:41</td> </tr> </table>	八 戸	JR はやぶさ10	東 京	JR のぞみ29	岡 山	JR 特急南風15	高 知	8:11		11:04 11:30		14:50 15:05		17:41	高知市内泊
八 戸	JR はやぶさ10	東 京	JR のぞみ29	岡 山	JR 特急南風15	高 知										
8:11		11:04 11:30		14:50 15:05		17:41										
10月30日 (水)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;"> <b>フォーラム 第1部、第2部</b> 13:00 16:50                 </td> <td style="padding: 5px;">                     視察項目：第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知                      会場：高知がばさんセンター（〒781-5101高知県高知市布師田3992-2）                      内容：第1部基調講演「これからの経済・社会の変容と地方政治家の態度(仮)」、第2部パネルディスカッション「議会活性化のための船中八策(仮)」                 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>フォーラム 第3部</b> 18:00 19:00                 </td> <td style="padding: 5px;">                     会場：ザクラウンパレス新阪急高知（〒780-8561高知県高知市本町4-2-50）                      内容：第3部意見交換会                 </td> </tr> </table>	<b>フォーラム 第1部、第2部</b> 13:00 16:50	視察項目：第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知 会場：高知がばさんセンター（〒781-5101高知県高知市布師田3992-2） 内容：第1部基調講演「これからの経済・社会の変容と地方政治家の態度(仮)」、第2部パネルディスカッション「議会活性化のための船中八策(仮)」	<b>フォーラム 第3部</b> 18:00 19:00	会場：ザクラウンパレス新阪急高知（〒780-8561高知県高知市本町4-2-50） 内容：第3部意見交換会	高知市内泊										
<b>フォーラム 第1部、第2部</b> 13:00 16:50	視察項目：第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知 会場：高知がばさんセンター（〒781-5101高知県高知市布師田3992-2） 内容：第1部基調講演「これからの経済・社会の変容と地方政治家の態度(仮)」、第2部パネルディスカッション「議会活性化のための船中八策(仮)」															
<b>フォーラム 第3部</b> 18:00 19:00	会場：ザクラウンパレス新阪急高知（〒780-8561高知県高知市本町4-2-50） 内容：第3部意見交換会															
10月31日 (木)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;"> <b>フォーラム 第4部</b> 9:00 11:00                 </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 30%; padding: 5px;"> <b>視 察 (Hコース)</b> 11:30 17:00                 </td> <td style="width: 30%; padding: 5px;">                     会場：高知がばさんセンター                      内容：第4部課題討議                 </td> <td style="padding: 5px;">                     自然・歴史を活用した地域振興事例視察（1日目）                      視察先：四万十川、佐田沈下橋                 </td> </tr> </table>	<b>フォーラム 第4部</b> 9:00 11:00	→	<b>視 察 (Hコース)</b> 11:30 17:00	会場：高知がばさんセンター 内容：第4部課題討議	自然・歴史を活用した地域振興事例視察（1日目） 視察先：四万十川、佐田沈下橋	四万十市内泊									
<b>フォーラム 第4部</b> 9:00 11:00	→	<b>視 察 (Hコース)</b> 11:30 17:00	会場：高知がばさんセンター 内容：第4部課題討議	自然・歴史を活用した地域振興事例視察（1日目） 視察先：四万十川、佐田沈下橋												
11月1日 (金)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;"> <b>視 察 (Hコース)</b> 8:30 16:30                 </td> <td style="padding: 5px;">                     自然・歴史を活用した地域振興事例視察（2日目）                      視察先：ジョン万次郎資料館                 </td> </tr> </table>	<b>視 察 (Hコース)</b> 8:30 16:30	自然・歴史を活用した地域振興事例視察（2日目） 視察先：ジョン万次郎資料館	高知市内泊												
<b>視 察 (Hコース)</b> 8:30 16:30	自然・歴史を活用した地域振興事例視察（2日目） 視察先：ジョン万次郎資料館															
11月2日 (土)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 15%;">高 知</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">JR 特急南風6</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">岡 山</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">JR のぞみ16</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">東 京</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">JR はやぶさ27</td> <td style="text-align: center; width: 15%;">八 戸</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8:01</td> <td></td> <td style="text-align: center;">10:33 10:53</td> <td></td> <td style="text-align: center;">14:13 15:20</td> <td></td> <td style="text-align: center;">18:13</td> </tr> </table>	高 知	JR 特急南風6	岡 山	JR のぞみ16	東 京	JR はやぶさ27	八 戸	8:01		10:33 10:53		14:13 15:20		18:13	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 50%; height: 50%; border-bottom: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></div> </div>
高 知	JR 特急南風6	岡 山	JR のぞみ16	東 京	JR はやぶさ27	八 戸										
8:01		10:33 10:53		14:13 15:20		18:13										

令和元年12月3日

会派名 新緑・無所属の会  
代表者名 伊藤 圓子 様

氏 名 伊 藤 圓 子



### 調査視察等報告書

令和元年9月3日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 伊藤 圓子 議員
- 2 期 間 令和元年10月29日(火)～令和元年11月2日(土)
- 3 場 所 高知県高知市、高知県四万十市
- 4 行 程 別紙日程表のとおり
- 5 支出額 80,800円（高知県四万十市の視察関係費用を除く。）  
※視察を除いた支出可能額（上限額）110,600円
- 6 概 要 別紙のとおり



◆第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知 視察日程表（Hコース）

【視察期間】令和元年10月29日(火)～11月2日(土)

月日	行 程		宿 泊	
10月29日 (火)	本八戸 8:40	JR八戸線 八戸 8:50 9:05 JR はやぶさ12 東京 12:04 12:16 JR山手線 浜松町 12:22 12:28 東京モレール 羽田空港 12:44 14:15 JAL495 高知空港 15:40 16:00 空港 連絡バス はりまや橋観光 バスターミナル 16:20	高知市内泊	
10月30日 (水)	<p><b>フォーラム 第1部、第2部</b> 13:00 16:50</p> <p>視察項目：第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知 会場：高知ちばさんセンター（〒781-5101高知県高知市布師田3992-2） 内容：第1部基調講演「これからの経済・社会の変容と地方政治家の態度(仮)」、第2部パネルディスカッション「議会活性化のための船中八策(仮)」</p> <p><b>フォーラム 第3部</b> 18:00 19:00</p> <p>会場：ザクラウンパレス新阪急高知（〒780-8561高知県高知市本町4-2-50） 内容：第3部意見交換会</p>			
10月31日 (木)	<p><b>フォーラム 第4部</b> 9:00 11:00</p> <p>会場：高知ちばさんセンター 内容：第4部課題討議</p>	→	<p><b>視察 (Hコース)</b> 11:30 17:00</p> <p>自然・歴史を活用した地域振興事例視察（1日目） 視察先：四万十川、佐田沈下橋</p>	四万十市内泊
11月1日 (金)	<p><b>視察 (Hコース)</b> 8:30</p> <p>自然・歴史を活用した地域振興事例視察（2日目） 視察先：ジョン万次郎資料館</p>	→	<p>高 知 16:30</p>	高知市内泊
11月2日 (土)	はりまや橋 (バス停) 10:05	空港 連絡バス 高知空港 10:25 11:30 JAL494 羽田空港 12:45 13:28 東京モレール 浜松町 13:45 13:50 JR山手線 東京 13:57 14:20 JR はやぶさ25 八戸 17:04 17:21 JR八戸線 本八戸 17:30		

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	2-1
領収書等貼付欄					

領収証

伊藤 圓子 様

No. \_\_\_\_\_

金額	¥ 30680
----	---------

取込  
印紙

内訳

但、航空券代として 羽田-高知往復

現金

2019年 9月 27日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

消費税額等 (%)

**ADITラベルプラザ**  
 青森県八戸市大字十六日町17番地マイビル2階  
 TEL (0178) 72-3030  
 FAX (0178) 72-3031

白クモ 5ヶ分390

領収証

伊藤 圓子 様

No. \_\_\_\_\_

金額	¥ 800
----	-------

取込  
印紙

内訳

但、バス代として 秋田-羽田

現金

2019年 9月 27日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

消費税額等 (%)

**ADITラベルプラザ**  
 青森県八戸市大字十六日町17番地マイビル2階  
 TEL (0178) 72-3030  
 FAX (0178) 72-3031

白クモ 5ヶ分390

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	2-2
領収書等貼付欄					

領 収 証

伊藤 圓子 様

2020年 3月25日

金21,840円

ただし、10月29日購入分の乗車券類代  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納 付につき渋谷 税務署承認済
----------------------------

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

(本八戸～東京 往復分)

東日本旅客鉄道株式会社  
本八戸801 No.000006



※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

項目: 研修費  
 科目: 旅費  
 整理番号: 2-3

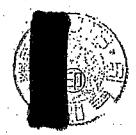


株式会社 JTB

登録番号

A No. 047094

株式会社 JTB  
 高知支店  
 高知市堺町1-21  
 JTBビル3階 〒780-0834



# 領 収 証

伊藤 圓子 様

期間: 2019年10月29日~ 2019年10月30日

下記の金額正に領収いたしました。

¥13,000-

但し 第14回全国市議会議長会研究フォーラム

宿:白代として (10/28入金)

2019年 12月 24日

出納責任者	取扱者
●	●

## ご入金内訳 (今回のご入金額)

※軽減税率対象

代金計 (①)		(税込)		うち消費税	
		¥13,000-		¥	
( 10%対象		¥		¥	)
(※ 8%対象		¥		¥	)
( 8%対象		¥		¥	)
( 対象外		¥		¥	)

日付	項目	単価	利用数	金額	摘要	消費税率
10/29	宿泊代	13,000	1	13,000		

収 入  
印 紙

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

項目: 研究費  
 科目: 旅費  
 取扱番号: 2-3



株式会社 JTB

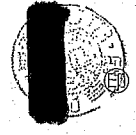
登録番号

# 領 収 証

A No 047095

伊藤 圓子 様

株式会社 JTB  
 高知支店  
 高知市堺町1-21  
 JTBビル3階 〒780-0834



期間: 2019年10月30日~2019年10月31日

2019年12月24日

下記の金額正に領収いたしました。

¥13,000-

出納責任者	取扱者

但し 第14回全国市議会議長会研究フォーラム

① 宿泊代として(10/28入金)

## ご入金内訳 (今回のご入金額)

※軽減税率対象

代金計 (①)		(税込)		うち消費税		
		¥13,000-		¥		
( 10%対象		¥		¥	)	
(※ 8%対象		¥		¥	)	
( 8%対象		¥		¥	)	
( 対象外		¥		¥	)	
日付	項目	単価	利用数	金額	摘要	消費税率
10/30	宿泊代	13,000	1	13,000		

収 入  
印 紙

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

第14回

全国市議会議長会研究フォーラム高知

高知市 ちほさんセンター

令和六年10月30日(水)・31日(木)

主催 全国市議会議長会

実施 第14回全国市議会議長会  
研究フォーラム実行委員会

新緑・無所属の会

NAME

伊藤 圓子

才1日目 (10月30日(水))

2019 10 30

### < 第1部 基調講演 >

「現代政治のマトリクス-リベラル保守  
とどう可能性」

講師 中島岳志  
東京工科大学リベラルアーツ  
研究教育院教授

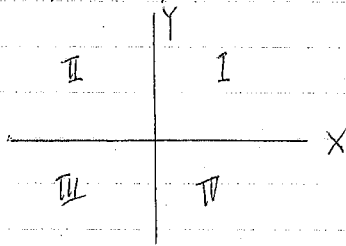
を学ぶ。自由主義と訣る。

日本の政治を語る時、リベラルは  
保守と対比される。本来保守は  
リベリズムを大切にしていた。  
よって、右左とか、保守、リベラルで  
はなく、配分(令)と価値を軸  
にして考えるべき。

### 1. 政治のマトリクス

① Y軸 (配分をめぐり軸)  
+ 方向 - リスクの社会化  
- 方向 - リスクの個人化

② X軸 (価値をめぐり軸)  
+ 方向 - パターナル (文権的)  
- 方向 - リベラル



③ 改革とは、過去の相対した  
工業的状況に対する永遠の微  
調整である。

- ① ・ セーフティネット強化し政府から  
国民に積極的に開く「大きな政府」  
をめざすのか。
- ・ リスクは個人が負い、政府は国民に  
不利益をかゝらない「小さな政府」  
をめざすのか。

- ④ ・ 他人の価値領域に政治を  
介入 (文権主義政治)
  - ・ 多様な価値を認め合う政治の  
(LGBT是か否か、等の認識)
- この2つの軸による政治マトリクスで  
政党の歴史 (自民党50年) をみる。

リベラル ~ 自分と異なる思想等価値を  
認め合、介入せずにその自由

[パネリストスカッション]

「議会活性化のためにの中八策」

コ-ディネーター 七塚伸治氏  
(朝日新聞論説委員)

パネリスト

- 高部 正男氏  
(新山村町職員研修所所長)
- 榎田 響子氏  
(株)エフエフ代表取締役/  
和歌山大学客員准教授)
- 石川 康造氏  
(高松丸亀商店街振興組  
理事長)
- 田 鍋 剛氏  
(高知市議会議長)

(コ-ディネーター)

- 〇 かつて議会は単なる助役にあたり、議員の中には議役にすぎないような人もいた。議員の活動といえば「口利き」が当たり前だった。
- 〇 2000年の地方分権一括法により、首長のみならず議会も自分で決断行動しなくてはならなくなった。
- 〇 分権一括法から約10年、20年。分権の流れの中で議会改革が叫ばれ、2010年代に議員全員が改革の成果とこれ程語るが。
- 〇 議会に厳しい世論を踏む活カある質の高い議会の実現が、この場を具体策を考る機会としてい。
- 〇 名付けて「議会活性化のためにの中八策」

(高部)

〇 市議会改革の取り組みは全国に広がりを見せ、議会基準条例は60.8%、議会報告会は53.7%の議会で開催し、開催した。

〇 議会の指摘される問題点は多々ある。議員の不祥事、政務活動費の不正使用等、議員以前の問題。圧倒的に男性社会の議会の構成で、女性、若者の比率が低い。近年の選挙の支持は低投票率もしくは無投票当選の増と、政治、議会への関心が無くなっている現象がみられる。

〇 全国市議会議長95回総会に於いて

- ・ 「多様な人材の市議会への参画促進に関する決議」が採択された。この決議を現実にするためには、選挙法、制憲のし方を要するけれど、社を持人は変わらない。議員の活動について必要検討。
- ・ 中長期的には選挙制度の見直しも示される(有権者に適任の候補者の情報が伝わり投票行動に結びついていない)
- ・ 早急の要検討事項として、統一地方選挙(現在は統一前傾)を再統一、公務員等離身が必要である現規制を予力化し兼業、兼職の可能に、合致して岩俣法制を見直す。かつ現行年金制度、廃止している議員の厚生年金への加入を可及である。



(木野田)

○ 老い老い議会に必要は二ととして  
20年後先の住民の幸福を考へて  
也、である。やはり、放しにしないか  
若手、女性の参加しにくい議会  
に、よ、い、な、い、か、...等の検証

○ 議会改革への先行きとして  
人口減少を前提とした中長期  
視点で目指す方向を議論  
する議会。

○ 平均年齢を40歳位にし、多様な人  
材、特に女性は半数以上を合  
議に入れて活発な議論の会議  
で、議論する議会

○ 議員の任期を短くし、中心を高める  
に、議会開催を土・日・夜間等  
市民の参加しやすい時間帯にす  
べからせ、市民と議会の接点機  
会を増やせることである。

(古川)

○ 「高松丸亀田「若くり」戦国各」について  
・ 再開発計画作りで、まず全国の  
再開発の失敗例の調査研究が  
ら着手。そこから一駅前の一等地が  
衰退すると、行政が再開発するが  
老い老い衰退した場所では、テ  
バドカーが招致したテナントは満足  
な業績が上げられず、数年で退去結果  
となる。空きビルが発生し、行政の  
公的施設存続で穴埋めした。入  
居依頼の土下屋外交をするとい  
う悪循環となっている。という共  
通点がある(一定の法規)あることに  
気付く。

・ このことから、街づくりは地元主導でい

成功しないと考へ、二にわけてきた。

○ 丸亀町商店街の再開路が軌道に  
乗った。最大の要因は、この町には  
400年連続でテナントが現存していたから  
この土地がある。地権者の合意が取  
れた。

○ 土地の所有と利用を分離し、若くり  
部の土地の有効活用  
- 地権者は、100%の権利を主張する  
より、全体の利益をシェアして得と  
いうことに気付く。

○ 若くり会社 (セアマネジスト)  
出資分限してしまふ。土地を定期借  
地にし、土地の所有と利用を分離し  
有効利用を図る。

・ 商店街の再開路は、生活者目線  
で、歳と山と生かせるような街づくり  
をめざすこと。テナントミックスの選定  
基準とし、商店街を新しいものに  
らにしていくことを考へている。

・ 商業床を一体的にマネジスト

○ 再開路により、様々な若くり機  
能が導入された。

・ 中心市街地の顔となる「産場」  
(F.江戸時代の通り札を、街道の  
基点でもあり、場所に位置する。

・ イベントホール

・ 地域医療再生のため診療所の  
設置 (老病院と連携し、かかり  
医を目指す)

○ 何年100年を見据えて街づくりが重要。  
後に述べる子孫のため。地域の人々  
には、地域に託して責任を負う  
「本気」の覚悟が必要。

2019 10 30

(田 鋤)

○ 高知市議会の概要

・ 総人口 (H31) 328,283人

総世帯数 163,182

1世帯平均世帯員数

H21~2.16人, H26~2.07人, H31~2.0人

\* 高知県の人口

H21~777,904人

H31~707,059人

R2.6~697,952人 : 70万人超え

・ 議会議員

定数 34人 (女性5人) 33歳~72歳

費用弁償 H19度より支給無

・ 4常任委員会

3 特別委員会

予算決算委員会 全員

(議審 常任 議審 所属等)

・ 議会改革の取組

H16.3 委員会E原則公開

H11.1 市議会H.P.

H13.7 議会事務局に法務担当

者職員を配置

H14.1 議員の政治倫理に關する

条例を施行

H20.4 「政務調査費の手引」作成

H22.6 一般質問に「問一答形式」

H26.4 議会独自の行政評価

を開始

H27.6 「議会大改訂」の方向性

774開始 (2412)

H30.9 予算決算常任委員会E

設置

初日 (10月31日(木) 9:00)

2019.10.31

< 第4部 課題討議 >  
- 議会活性化のTPOの検討 -

(注) 目指す方向と意見交換の場合  
のズレを指摘した。  
→ 議会と市民の見え、感じを以て始動  
して 議会の見える化を期す

コ-ファ-タ- 坪井ゆき子氏

パネリスト

- ・ 滝沢一成氏  
(上越市議会議員)
- ・ 久坂くに子氏  
(蒲原市議会議員)
- ・ 小林雄二氏  
(周南市議会議員)

(滝沢)

◎ 議会の見える化 - 様々な手法  
で 情報提供 (議会モニター  
制度 -アンケートモニター300人と  
コアモニター30人)

○ 市議会を目標に環境整備

- ・ 第1回(128年4月)の市議員選挙に  
立候補者少額 (挑戦の意向あり)
- ・ 女性1人のみ
- ・ 3選を志す(地域で出選のみ  
なく 3選を見送る)
- ・ 当選時40才未満3人のみ

・ R1. 9月現在  
女性議員ゼロ  
平均年齢63才

○ 現状から 検討会を設置と目的

- ・ 市議を目標に環境整備
- ・ 市議を目標にするに障害  
ある現状の把握
- ・ 改革案の策定

○ 市民との考察 感覚のズレ  
議会

- ・ 議会に障害要因を排除  
して 市議を目標にするのでは  
ないかと、考察のため 市民から

○ H29年度1年間の検討スケジュール  
・ 定例会を除き 月2回開催  
2回の市民との意見交換会も開く。  
(初見世代 子見世代 併せて1回  
慮し 直の部と夜の部に分けて)  
・ 先取30人のアンケート実施

○ 諮問から1年後 議長に提言書と提  
「議員を目標に環境整備」

(1) 市民と議会の距離を縮める  
(議会と市民との位置)  
意見交換会とアンケート開く  
等々 7つの実施項目

(2) 選挙の困難さの解決

- ・ 選挙マニュアルの作成
- ・ 公職選挙法の改善を国に申し出

(3) 物理的課題の解決 (4項目)

- ・ 議員報酬見直し (現行 45万/月)
- ・ 社会保険の充実
- ・ 政務活動費の見直し  
(現行 会議30万/月 10人 30万/月)

(4) 取り巻く環境の解決 (2項目)

- (5) 女性特有の壁の打破  
コア-タ-制度導入等 4項目

これらは 議会改革を推進し  
たは 市民とのズレは 解決して  
議会改革を推進するに  
議員を目標にする最大の  
効果である。

(久坂)

◎ 女性議員の現状の視点

- 地方議会における女性議員の占める割合は(市区議)14.8% (3月)
- 女性活躍推進法も男女共同参画推進法も施行されたが、特に政治分野では世界先進国中下位に脱落して可。

- 産前産後休暇制度、育児休暇の制度も全法現則に明文化されたが、女性議員が多い。他に子どもの看護休暇等も法的整備が必要。

- 2019年分の解散請求の署名集約
- 4/16年3月定例会で、副議長に自主解散決議案を提出されたが、否決。閉会後、13名の議員の署名願提出許可された。
- 「周南市4区導会」に解散請求された。
- 解散住民投票は投票率46.55%、賛成多数で可決し即日解散された。

- 議会解散を教訓として、議会改革への取り組みが活発
- 4/16年3月19日、改革の取組特別委員会設置。11名のメンバーで15回の委員会開。

(小林)

◎ 周南市議会条例報告

○ 周南市

- ・ 人口 14万3千人 (4/15.4.21: 2市2町の平成27合併)
- ・ 議員数 30名 (女性4名 (14%)

○ 議会解散へ

- ・ 4/15.4. 周南市誕生
- 2市2町の合併議会は在任特別により78人でスタート
- 10/2市2町の議員報酬は18万9千円から44万5千円へ1倍にあがる。特別取組報酬審議会へ、現行面額を答申した。これに議会報酬一本化の条例改正案を11月に上程された。これに対し、報酬審議会の6名の市長に付した抗議文提出
- 市報クルフ「周南の未来を導く」を添えて議会解散を促す住民投票に向けた活動

- 政治倫理条例の制定(4/17)
- 特別委員会を16回開催し、議長、副議長の資産公開、議員の所得等報告書提出の義務付け

- 議長立候補制の導入(7月~)
- 副議長の (4/17~)
- たたき事成 25年6月以降は実施しない。

- 議員定数条例を制定し削減
- 合わせて定数を34名から30名に削減

- 議会に3編集委員会常任委員会として設置 (4/24 6/22)

- 決算審査における議会の行政評価の取り組みスタート (4/24 7月~)

- 委員会提出議案の条例化
- 「周南市の地域医療を導く条例」

2019 10 31

## ○ 行政監視機能の充実

- ・ 各常任委員会に対し各々の所管する事務調査を 閉会中において重要な特定事件等に調査し得る
- ・ さらに、指定管理者制度に  
関する調査も実施  
(指定管理者制度の導入から  
15年経過し、公共施設の約  
15% (173施設) に導入されたから)
- ・ 「100条委員会」の開催  
(1123. 1/1)

- ## ○ 市民団体と常任特別委員会 と 懇談会 (147. 8 ~ ) (会議は公開で、会議録公開) これにより 17回実施

# <所感>

2019 10 31

○ 高松市においての才14日の研究が  
→ 中には全国815都市の視  
から約2100名の議員が参加し  
盛大に開催された。

○ 10月30、31日の両日に右リ  
・ 2-7-1 ネット後を務めた。朝日  
新聞論議委員は長く地方  
自治、議会に肉し、行政、議  
員と対象とした場で、多くの講演  
等を通し、知事等を許した。  
今日も、朝日新聞社に於ける地  
方議会の実態調査に答へ、  
各パネリストたちから課題と解  
決に向けて取り組みを話し  
出している。

## 問題の議会

「3つの議会」

- 1) 首長提案議事をいかに否決し  
修正しているか
- 2) 議員提案の政策案例を  
いかに制定しているか
- 3) 議員個人が賛否を公開  
しているか

入市議会においては 3) は  
すでに実施しているが、1) 2)  
については、胆を張らない。

氏は、あるべき議会像を簡潔に  
実践していることは、1) ~ 3) に  
"NO" と答える必要が、つまり  
「3つの議会」に全815市  
と力説している。  
行政と議会内に慣れ  
合いは弊害だ。

○ 今日の発言で、上越市議会、  
周南市議会の事例が、  
大変参考になるものだった。

高松市周南市議会の議長副議長  
選挙について、主権神利を  
416年7月から(副は417年6月)

実施された。しかし、418年6月  
以降は実施していない。  
この理由、経緯を伺いた  
かった。

○ パネリストの中に、議会と  
議会改革とは直接的に関  
わりがない、高松市の丸亀町  
の志川氏がおられた。その  
再開発の哲学と手法は  
議会において学ぶべき  
と30分多く話した。  
従来、再開発の失敗例  
から行政頼みから脱却し  
地域やコミュニティの構築を  
するべきとまちづくりの基盤に  
しないと、そこにまちづくりが  
こうであるんだという。  
そして100年後の孫の子に  
もたらし、誇れるまちづくり  
責任を負うとの力強い覚悟。

これは、議会と姿勢と責任の  
観点でも同様だと思ふ。